

## 第10回南牧村小中学校建設検討委員会 議事録

日時 平成30年3月29日(木曜日)午後6時00分開会

場所 南牧村中央公民館大会議室

### 議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 村長あいさつ
- 4 諸連絡
- 5 閉 会

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 会議出席委員

井出 松久 菊池今朝造 新海 昇 高見澤 俊彦 片桐 勝則 高見澤 正洋 新海 文人  
井出 邦彦 高見澤 みち子 高見澤 ふみ子 水澤 良光 武井 晃 井出 正吉  
新海 勝則 菊池 武元 吉澤 忠彦 渡邊 忠一郎 薩田 美穂 高見澤 眞 高見澤 美夏  
上村 和加子 松山 幸代 岡田 加佳 江川 尚友 高見澤 俊彰 宮下 博満  
板山 笑子 嶋崎 一尚 井出 實 井出 泉 渡邊 壽美 林 崇介

以上32名

欠席15名 嶋崎 稔夫 矢野 勝彦 坪井 則男 井出 昭彦 井出 将光 今井 澄江  
新海 一禎 輿水 昌代 天川 千保香 湯浅 麗 井出 永一 菊池 俊志  
輿石 剛 湯浅 夏美 高見澤 臣美

大村公之助村長 池本利雄副村長

---

### 事務局職員出席者

総務課 課長 津金 初男 企画係 有坂 恭祐

教育委員会 教育長 井出 英夫 教育次長 井出 浩美 学校教育係 今井 征弥

---

傍聴人 1名

開会 午後6時00分

---

## ◎開 会

**事務局井出次長** それでは皆様お待たせしました。これより第10回の委員会を始めさせていただきます。林副会長、開会のことばをお願いします。

**林崇介副会長** それでは第10回南牧村小中学校建設検討委員会を開催いたします。よろしくをお願いします。

## ◎会長あいさつ

**事務局井出次長** 渡邊会長、挨拶をお願いいたします。

**渡邊壽美 会長** どうもみなさん、こんばんわ。期末、本当にお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。天候も続いていますし、農業のトラクターの音も聞こえる季節となってまいりました。本当にお忙しい中を、第10回になりまして、去年の5月から検討委員会も開かれていますけれども、忙しい中でも開かれまして皆様のご協力を得まして、本当に協力をありがとうございました。中間報告という形で昨年12月に大村村長に提出いたしましたけれども今回は10回目ということになるわけですが、今日また大村村長来られまして、これから話をされると思いますが、今までの話し合いの中で出たこともまた参考にいよいよ建設という方に皆様ご協力をお願いしたいと思います。村会議員の皆様にも、何と言いますか検討委員を見守っていただいたことでもありまして、これから具体的な建設ということになるかと思いますがよろしくお祈りして、あいさつに代えさせていただきます。ごくろうさまです。

## ◎村長あいさつ

**事務局井出次長** 次に大村村長からごあいさつをお願いいたします。

**大村公之助 村長** みなさんこんばんは。新年度を迎える期末、大変お忙しい中、また1週間前には予想外の大雪が降ったということで大騒ぎだったようで、ここ数日今までに例の無いような好天が続いておりまして農作業も大変忙しくなっていることだと思います。また村の一大行事であった土手焼きも中止になったわけですが、今週末には天気も回復し害虫駆除を兼ねた土手焼きを行うということで、ほっとしております。また桜便りも例年になく早いということで、中学校の桜も5月の連休前になるんじゃないかと思っています。そんな中、夜分遅く小中一貫校の建設委員会の委員の皆様、お集まりいただきまして、先々月の2月9日に答申が出た後です、皆さんにお逢いをし、答申の結果をいただいた、そして今後の対応ということでお話をしました。そして今日になったわけですが、その後の今日までの経過をお話するとともに、この会の在り方また今後の会の在り方についてお話をし、ご協力をいただきたいということで今日、お集まりをいただきました。大変ありがとうございます。さきほど申しましたけれど、2月の9日以来、2月の19日に、ここでもお話ししたと思うんですが2か所を1か所にすることで海ノ口の財産区の皆様、板橋の財産区の皆様にお越しをいただきまし

て、その中で建設検討委員会の答申が南小そして中学校の跡地ということで出ましたのでその行政区に当たる区の皆さんに相談をし、今後の対応をしていただきました。またご意見などを伺い、村のいろんな建設検討委員会の結果と今後の動きということでお話をし、その場で委員会の報告をしたということでご理解をいただきました。その後、村の委員会、要するに教育委員の皆様は報告をしておらなかったものですから教育委員会の皆様に、このお話を教育委員会と農業委員会と議員の皆様と、あと今後いろんな問題に、土地問題に絡んでいただくために産建課長あるいは総務課長と、そういう今後の対応についての予備的な話をするために皆さんにお越しいただいて、そこで初めて私の考えを申し上げたわけでありまして、やはり安心安全な場所にまず学校の建設する候補地を選びたいということと、やはりなるべく中心に近い所、海尻から車でだいたい15分、また平沢から車で来ても10分。距離的には海尻から8キロ、平沢から2キロ、そういうふうな所というのは板橋の今あります南小学校ということで、安心安全な場所、そして地域的にだいたい中心的な位置と。そしてもう一つは、なるべく学校を建設するに当たっては、子ども達にストレス負担をかけないようにできれば仮設住宅というような、仮設の施設を作ってなどというようなやり方でなくて、学校を造る間は安心して現在の学校で勉強していただきたいという思いがある。そんなことで一応、2つを1つにするということは何かそういうものがないと皆さん納得しないと思えますし、私もそういった理由で板橋の財産区の皆様に、その後、教育委員会の皆さんと今申し上げた皆さんにそういう話をしまして、その後2月26日になりますけれど、今度は板橋の基幹集落センターへ行きまして、財産区の皆様と地元の村会議員の皆様、そして地元の農業委員に、ごあいさつ方々、村の考えをお伝えして参りました。財産区の議員の皆様全員、集まっていたきまして、そこで村の考え、そしてそこまで至る経過を説明して参りました。その後、3月27日になりますけど、つい最近に財産区の3月の定例会というのがあったわけですが、その定例会においては各財産区ごとに議会の定例会がございます。その中で海尻があり海ノ口があり広瀬川平があり海尻があり海ノ口があり板橋がある。野辺山は財産区制度がございませんので協議会でございますので、今日その話をしようとしたら役員の皆さん都合が悪いということでまた後日そういった話をして行こうということで、ご理解をいただいております。そんな中で今現在進んでおるのは板橋の財産区に対して南小の、場所的には学校の住宅、運動場の北側になりますけれども、北側の一角に3町歩ほどの農地がございます。その3町歩の農地について、その面積は広いものですから、全部使うような、いらなわけですが、その地権者、区の状況というのもありまして、今現在ではその3町歩について、ぜひお願いをしたいという話をしております。そこは財産区の土地問題というのもございます。たいへんこの財産区も土地問題については非常に苦労しております。道一本、水路一本、また公共的な施設を使う場合にも財産区は非常に苦労しながら地域のためにいろいろ苦労されているわけですが、今回はやはり非常に大きい話でございますので財産区の皆

様も今現在のところ対応に苦勞しているというのが現状でございます。ですがやはり区としても地元に残すという熱意は感じられるし、また誠意を持って取り組んでいただいておりますので、今後の話はどのくらい時間がかかるか分かりませんが、前向きに取り組んでいただいている。村はやはりそこに一本に絞って、その土地について鋭意努力をするということに変わりはありません。土地になぜ執着するかというと、やはりこの委員会というのは、過去に学校検討委員会、そして建設検討委員会を立ち上げたわけですが、やはり学校を議論して行く上には、やはりちゃんとした組織がないと、ただ単に議論だけで終わってしまう。やはり学校を造る建設委員会というのをどうしても立ち上げなければならないというのは、土地が決まらなると建設委員会というのは立ち上がらないわけです。建設委員会をなぜ立ち上げるかというと、建設委員会で委員を委嘱するわけですが、委員の皆様に責任を全部押し付けるわけではないですが、委員の皆さんを中心にして学校のあり方、作り方、内容すべてに委員だった皆さんがPTAの会員の皆さんの意見を聞いたり、取りまとめて委員会で発言したりする。学校の全ての内容、通学の問題、あるいは設計も入ってくるでしょうし、勉強の内容、またはそのために視察をしてもらっても結構です。いろんな意味でいろんな話を聞く。廃校になる学校の利用だとか様々なことを具体的にほんとに責任を持って、一つ一つが血となるような議論をしていただくための組織を創るのが私の仕事だと思っている。私は建設委員会を作ること、私が学校を造ると思っている方がいるかもしれませんが、私はそうじゃない。責任ある立場の皆さんに議論をしていただいて、期限は皆さん納得するまで1年でも2年でも3年でもやってもらって結構だと。そのかわり一つのものを作る。そういう組織を創るために今現在鋭意努力している。よく、村長何を考えている。学校に対してどういう思いがある。子どもに対してどう思っていると言われますけれど、一切ないとは言いません。皆さんの思っていることぐらいしか思っておりません。そういうことですからやはり委員会で多くの皆さんにいろいろな角度でいろいろ議論してもらうことで、素晴らしい学校になるということでないかなと思っております。今までのように新しい小学校に入学する、新しいPTAが入ってくる。中学3年になるとPTAの皆さん卒業する。そうすると今まで学校のことに興味なかった皆さんが入ってくる。そうすると9年間ものすごい関心を持って取り組んでいただいている。ところが中学卒業すると学校のことは、私もそうだけど一切振り向かないのが現状だと思う。そういうことをずっと繰り返していると、自分の経験から言っても一歩も前に進まない。同じ議論を相変わらず暮れても明けてもやっている。それでは学校をどうするんだ、子どもをどうするんだということにならない。やはり一つ一つ委員会を立ち上げる。それも議会の皆さんも一緒になって参加する。規約を作りながらやって行く。今回の学校検討委員会でも規約を作った。また検討委員会も規約に基づいて。これ議会が入っているわけです。議会の皆さんもそういった責任があるわけです。だから委員会を立ち上げるについては、それなりの議論をしてやっていただいている。そして今度は

建設委員会というのは条例を作るわけです。条例を作るというのは、ご承知のとおり国で言えば法律になるものですから重みもあるし、発言するにはそれなりの義務責任も出てくる。そういう中でやって行くことによって、だんだんに形になっていく。そういうことで今回、議員の皆さんに建設検討委員会に参加していただいて今後場所を1つに決めて建設委員会を立ち上げ、その中で条例を作っていく。そして1年でも2年でも期間をたっぷりかけて英知を絞って作っていく。そういうことのための今現在、努力をしている。これは私だけでなく、関係する財産区に当たる。そして議会議員の皆様あるいは農業委員の皆様全ての皆さんの力をいただかないとできない。ましては教育長始め教育委員の皆様のご協力をもらわなければだめだろうし、ここにいる委員の皆さんのお力添えもぜひお貸しいたいて、ゆくゆくは素晴らしい学校を造るための一つ一つ積み上げるための血の滲むような努力をして行くための前段だと思って結構でございます。そのために今日で10回目ですけれども、皆様に汗をかいて議論をしていただきまして今日まで立ち上がったということでございます。ということでございますので、今後とも是非とも皆様のご支援ご協力をぜひお願いをしたいなと思っております。それから余談でございますけれども、今現在いろんな議論なされている中で子ども達がどういう状況にあるか。私が申し上げたいのは中学の3年生が登山を夏休み前にやるわけですが、私の頃は中学校の3年の時に南牧の地域から八ヶ岳登山をやりました。これは私の年代だけでなく先輩もそうですし後輩もかなり年数を南牧から登っていく。そして南牧の良さを体を持って体験をしたりした。今現在どうかと、立派な議論してますけれども、実際見てみると南牧の八ヶ岳、赤岳から硫黄岳、自分たちが眺めている全部が南牧の地積で、ところが今そこから登っていない。どこから登っていくか。裏側の茅野、あちら側から登っている。その辺から、これやっぱり関心がなくて、南牧から登らなくても向こうのが楽だから登ればいいや。やっぱりそれなりの原因があって。登山道もすごい荒れちゃって、登山道整備をしてないですから。これを今度、登山道の整備もします。そうすることによって八ヶ岳が、南牧の八ヶ岳のすそ野に貴重な観光資源がある。これからの南牧にとっては高原野菜、それから畜産業、基幹産業しっかりしていますけれども、これも時代の流れによっていつまで続くか分からないけれども、八ヶ岳のすそ野に広がる観光資源というのは、第3の南牧の貴重な、村を潤す、村の発展に大きく貢献できるような資源になる。そういったところを今の子ども達に見せて、経験させて見てもらう。そういうことになると1回登るわけじゃないですから、好きなものは何回も昇るわけですから、八ヶ岳のすそ野には、恐らく皆さん行ったことがないと思うんですけれども、素晴らしいところがある。こんなに南牧の地域ってすごいと感じる。それによっては教育よりも何よりもいろんな勢いになる。それすら現在行われてないとかやってないわけです。今日たまたま時間があったんで、学校を建設する南小の周りを見て回りました。先生の住宅がある、これ去年2年かけてリフォームしたわけですがけれども、子どものことは皆さんいろいろ言うんですけれども、先生の住んでるところ誰も関心がない。床が底

が抜けて風呂の水回りが酷かった。床は抜ける壁は抜け落ちる。要するに先生がよく我慢して入っていたなど。寒さもそうだったでしょうけど夏になれば、かび臭くって住めない。そのくらいそっちの方も、子ども達に教育をする先生の環境すら我々はよく知らなかった。よく理解していなかった。あるきっかけがあって、あそこにある寮4つ、昨年きれいに直した。直したと言っても断熱材も十分ではありませんので、今年の冬寒かったと思いますけど、そういった方にも関心を持って行かなければいけない。是非そういう委員会を立ち上げる前から教育委員会、教育委員の皆様にもしっかり見てもらって、立ち上がった時にぜひ子どもの勉強というものをしっかり見ていただいて、そして議論を持っていただければ有り難いと思います。つまらない余談をしたわけですけど、そういった村の考え方を申し上げまして、今後、板橋財産区と密に協議を致しまして、なるべく早い時期に学校の場所を決定していきたいなと思っておりますので、是非とも皆さんのご支援とご協力をお願いしたいと思います。今日は、大変遅くまで会議に参加していただいたことに改めて感謝を込めまして、今現在村が取り組んでいる話を申し上げて、今後ともよろしくお願いを申し上げます。今日は大変ご苦労様です。

#### ◎質疑

**渡邊会長** それでは大村村長さんの話も終わりました、何か聞いてみたいなどということがあったら、あまり長い時間じゃないですけども、ありましたらお願いしたいと思います。

**高見澤正洋 委員** 事実関係を正しく伺いたいんですけど、さきほどの村長あいさつで、村長の考えじゃなくて村の考えと言ったんですけど、その辺は行政区として教育委員会が承知で進んでいると理解していいのか。それとも村長単独の考えなのか、その違いを確認したいんですけど。

**井出教育長** これは村長の考えだと私どもは思っています。

**高見澤正洋 委員** 分かりました。それで用地交渉ですけど、具体的に南小の用地を地元の財産区と交渉を進めているってことですね。

**大村村長** そうです。板橋の財産区とは始めております。

**高見澤正洋 委員** 分かりました。事実関係だけ確認して、問題提起は後ほどします。

**大村村長** 私、日にちを結構間違えて今までの経過の中で、間違えた日にちを申し上げたんですけど、何回かに渡って段階を踏んで村で決めていただきたいと。今現在は土地問題についてお願いをしているということです。

**上村和加子 委員** 北小の上村です。子ども達の安全を考えていただいて決定していただいたということですけど、その辺はありがとうございます。安心安全だったり、ストレスのない、すごく大事なことだと思うんですね。建設中はそのようなことが大事になってくると思うんですけど、子ども達にとって出会う人ってすごく大事だと思うんです。どんな人と出会って、どんな生活をしていくか。建物は建て替えることはできても心を

育てるってことは、なかなか難しいことになっていくと思います。子ども達に小中9年間、いろんな素敵な人に出会って、いろんなことを感じたり、いろんな点にぶつかったり、そういうことってやっぱり経験して欲しいし、この時期でなくては経験できないこと、本当にすごく痛感してます。以前から、現場の先生の話だったりのなかで、市場坂を越えて行くともものすごく大変だということで、40代ぐらいのベテランの先生が来てくださらないとか、そういうことがすごく問題になっていて、どうやって先生に来て頂くか、住宅を建てればいいのか。だけれども先生たちがお子さんを抱えているようになれば、そのお子さんのことを考えればなるべく家族一緒に自宅がある場所に一緒にいたいとなって、なかなか40代以降の先生、来て下さらないのがこの辺の現状だと思うんです。また、野辺山の冬の環境が非常に厳しかったりだとか、いろいろ変えられないんですけれども子ども達の活動において大変になってくることかなと思うんですけど、先生方をどうやって来てもらうだとか、子ども達がより良い心を育てる環境を作るかってことについて村長の考えを聞かせていただければと思います。

**大村村長** 市場坂って話が出たんですけど、じゃあ海ノ口が、現在の小学校来るのに市場坂を通っている人もいるわけです。現に。通わない人もいる。それはどっち転んでもですね、通うか通わないかというのは、今現在通っている人もいるってことを、やっぱり頭に入れて考えた方がいい。

**上村和加子 委員** 子どものことじゃなくて、来てくれる先生の。

**大村村長** 来てくれる先生については、今現在も来て頂いております。このひどい環境の中で来ていただいています。なぜ来てくれるか。来てくれる先生がいるからですよ。是非明日、できれば南小の先生の住宅の側に見てください。実際、自分で。どういう環境で来てもらっているか。でも来てくれるんですよ。

**上村和加子 委員** 住宅の関係はよく分かっているんですけど、住宅のことじゃなくて佐久方面から来て下さる先生が、なかなか。

**大村村長** それについては、今言った寒いとか、自然が厳しいとかある。寒い、要するに住宅が非常に古いとか、一番は寒さだと思う。風が強い。これは今後、皆さんに建設委員会の中で話し合ってもらえばいいと思うんです。先生が来てくれるような宿舎を作ればいいんです。それこそ全国に無いようなマンションのような素晴らしいの造ればいいんですよ。

**上村和加子 委員** そういうことではなくて、お子様をお持ちのベテラン世代の先生、自分の子も小学生とかの先生が、子どもを小学校転校させてまでも来るかというやっぱり通ってくださる先生が主になると思うので、佐久市から。

**大村村長** そういう議論は俺にはね。ちょっと教育長。

**井出教育長** 村長のお考えは今言われたようなことだと思います。ただ先生を確保して、どういう先生が来てと確保するのは教育委員会の仕事になりますので、村長さん応えるのは辛いかと思います。

**上村和加子 委員** ありがとうございます。

**大村村長** ただ先生、ほんとに夏は素晴らしい所ですから、夏はね。夏は素晴らしい所ですから。涼しい風。冷房がなくてすぐ寝れるなんて、それだけ考えるとあそこしかないんです。そういう声を皆さん知らないわけです。冬はものすごい寒いよ。だったら温かい快適な住宅を用意すればいいんですよ。今見てみますとね、私こういう立場になってから、中学校、なんとって粗末で雨漏りも。体育館から下廊下、職員室から2階に上る通路、冬は凍ってますよ。なんでそうなった。お金をかけない。要するにそれではまずいということで、代わってから議会の皆さんに理解してもらって2千万ですよ。2千万。屋根と廊下のドームにかけた。それからプールがありますけど、プールの更衣室なんて、下と上にある倉庫、スレートが抜け落ちちゃって屋根が抜けて空が見える。そういった状況だったのを、すぐかけるなんかあったか何だか知らないけれど、そういうのを直しながら、学校統合という議論をしながらかけるところはかける。ですから先生の宿舍も思い切って直したけれど、まだ全部そっくり直すわけにはいかないから。冬は大変寒い思いをさせてるんでね、そういうことで、今後作る学校について、先生が南牧村の学校だったら来たいなというそういう学校作るわけです。子どものために来て頂く先生の皆さんの考え方もそういうふうになれば、南牧村の地域は素晴らしいとこです。南牧はいいとこですよ。素晴らしい環境で。

**高見澤正洋 委員** もう一つ、小中建設検討委員会の在り方というのは今後どうなるんですか。

**渡邊会長** 検討委員会は、さきほど村長さん言ったように、今日で解散ということ。

**高見澤正洋 委員** このメンバーでは解散ということ。

**渡邊会長** そうです。これからさきほど村長さん言われたように、条例を作って建設委員会を立ち上げるということです。ですからこの会はこれで一応閉会ということになると思います。そういう意味でも日夜を問わず本当にいろいろお世話になりましたけれども、今日で閉会ということですので、よろしくお願ひしたいと思います。ほかに。片桐さん。

**片桐勝則 委員** 議員の片桐です。今日でこの委員会が閉会ということで、改めて皆さんご苦勞様でした。前々回の中間報告を村長にこの委員会として提出したんですが、その中にこういう文言があります。今回の中間報告では、学校施設の在り方については小中一貫教育を進める上で小学校と中学校が一体となったものが望ましいとの意見が多数ですが、今後さらに南牧村に最も適した望ましい教育環境の実現に向けて議論を深めて参ります、と。つまりこの言葉をそのままストレートに受け止めれば、小中一貫校については、この委員会としては結論は出ていないというふうに捉えることができると思うんですね。ただ大村村長は小中一貫校を前提にした用地を確保するんだと話されているように聞こえるんですけども、少なくともこの委員会では小中一貫校については、今後も検討を重ねるんだっていうところで中間報告がなされていると。そういうふうにと考えると、建設場所あるいは面積だとかいわれる用地交渉、用地の広さってことは小中一貫校

にするのか、あるいは小学校を統合するだけに収めるのかによって大きく変わってくると思うんですね。その辺については大村村長、どういうふうに捉えるのか。また教育委員会としてもその辺をどういうふうに捉えるのか、お二方をお願いしたい。

**大村村長** ただいまのご質問ですけれど、要するにここで培った議論というのは、ここで全ての結論が出るわけではないし、いろんな宿題もあるだろうし、継続しなければならぬものもあるだろうし、全て世の中スパスパと結論づけられれば一番いいわけですけども、ここの委員会で結論出なかったものは、建設委員会でより良い議論すればいいわけです。今の学校の問題についても通学の問題にしても、また一からやってもいいわけですが建設委員会で。建設委員会でやれない議論というのはないわけです。そこでまた新たに今までのノウハウで皆さんの鋭意と絞った考えを再度そこでもって一からやり直したっていいわけです。決まったものは決まったなりに尊重していけばいいし、ここで決まらないとかどうかだとか、ここでやらなくちゃどうだとかということじゃない。議会でもなんでもそうですけれど継続するものは継続する。結論出たものはそれを尊重してやっていく。ということで何ら他の委員会の会議と変わりないと私は思うんです。

**井出教育長** 議員の質問の関係でございますけれど、小中一貫校が望ましいというのは、一昨年の学校づくり委員会の答申の中に入っております。教育委員会とすれば、それを尊重したいし、村長もそれを尊重していただいていると理解しています。したがって小中一貫校につきましては、こないだの講演の中で、うちの出前講座の中でも言っておりましたけれども、小学校については統合しても小規模は小規模だということでございます。なので教育委員会とすれば、さらに小中一貫校のより良い在り方はどうなんだということを、これからも研究して参りたいと思っております。

**大村村長** もう一つ付け加えますけれど、私、今、板橋の財産区と交渉しております。これは交渉しているということで、誠心誠意やっているわけですが、結果とか結論は出るのかと言ったら、その保障はございません。そのくらい厳しい。板橋財産区にしても非常に困難な問題であると同時に、私どももそんなに簡単に行くとは思っておりません。ですが最大限の努力をしていくということで、財産区にしてもものすごい負担になるだろうし、また我々にしてもかなりの努力をしなければ、結論出ないなあと思っている。今日、報道関係の人も来ておりますけれども、その辺はくれぐれも新聞に、学校が南小に決まったというような書き方にならないように気を付けていただきたいなど。これは、ここでもってはっきりそういうことになるかと思うんです。そのくらい厳しい状況というのをクリアしないと建設委員会は立ち上がらないと思っております。

**渡邊会長** はい、片桐委員。

**片桐勝則 委員** このことは非常に重要だと思うんですね。小中一貫校にするのかどうかということについて、今、教育長も言われたけれど、学校づくり委員会の答申を尊重すると。そこまではいいんですけれど、小中一貫校については、今後も研究するんだと今言われた。つまり今の段階で、小中一貫校にするかどうかという結論は出ていないわけで

すよね、教育委員会としても。ということであれば、さっき言ったように、そういう方向性がはっきりしていない中で、いきなり用地交渉、面積をどうするだとかという話は本来だったら後先の話、ちょっと先走った話になるんじゃないかなと思います。例えば小学校だけ統合してってことであれば、今の南小あるいは北小のまんまで十分やって行ける可能性はあるし、今言ったように小中一貫校にするんだってことであれば手狭になるから増築するのか新築するのかっていう話になると思うんですよね。だからそういうことも含めて今の段階で方向性が決まっていな小中一貫教育を含めた話として用地交渉に当たることについては問題があるんじゃないかなと私は思うんですけれども再度教育委員会、村長の答弁をお願いしたいと思う。

**渡邊会長** 教育長。

**井出教育長** 私の答えの中で、誤解していると思います。小中一貫校を目指したいというのは、学校づくり委員会の答申の中に反映しているのは、そのまま尊重すべきだと思っております。これから研究するっていうのは、小中一貫校の中でどういう教育をやって行くかと、そこを教育委員会としてもっと詰めていきたいと。そういうことで述べたわけでございます。教育委員会とすればこういう時代でございますので、小中一貫校を是非とも実現していきたいというのは、教育委員の意見でございます。

**渡邊会長** よろしいでしょうか。

**片桐勝則 委員** 教育委員会とすれば小中一貫校にするんだという結論を出しているんだという解釈ですかね。

**渡邊会長** 一昨年前にね、学校づくり委員会、20人で1年間。8回くらいの会合を1年間に行いまして。またその中に校長先生も教頭先生も交えて、武井校長先生に会長さんになっていただいて専門部会を立ち上げました。そこで話合って、子ども達少ないので小中一貫校で行きましょうって、その学校づくり委員会ではもう決まったわけですね。会長は林さんでしたけど。林さんお願いします。

**林 副会長** ただ今専門部会の方で小中一貫校という議論が大勢を占めていたわけですけど、並立して私達は委員会をして物事を進めて参りました。最終的にはさきほど教育長おっしゃられているように、2つの小学校を統合し小中一貫校を目指すという答申になったわけです。ですから細かい文字を、はっきり決まっていじゃないかというふうな言い方をするよりも、方向性としては2つの小学校を統合し小中一貫校を目指すというのは、それが施設一体型か施設分離型かははっきりと明記していないということで、私達の目指すところは当時すでにあつたというふうに思っています。

**渡邊会長** はい、片桐さん。

**片桐勝則 委員** すいません、今、前林会長さんが言われたように、施設一体型なのか分離型なのかっていう結論出ない中で用地交渉するにあたって、どれだけの広さが必要なのかということすら決めかねていると思うんですよね。例えば施設分離型で、どっかに統合した小学校あります、中学校は今の場所で分離型で小中一貫教育を目指しましょう

という考え方になる可能性もあるんですね、まだ。そういうことも含めて今の段階での用地交渉っていうのはもっと慎重であるべきだと思います。もう一度確認ですけど、さっきも言ったように、この委員会としては小中一貫教育については結論出ていないっていうのがこないだの中間報告のまとめ、これを読んでいただいてもそういうふうを受け止められるんですよね。ですからこの建設検討委員会、今日で解散ということなんですけれども、その部分だけきちんと私たち委員も認識しておかなければいけないなと思います。以上です。

**大村村長** 私の方から、片桐君の言う、用地がどうのこうのという話があるけれども、用地をどうのこうのなんて言う、相手が初めてあって、われわれの用地はどうなんだっていう、じゃそれだけでいいですよ、それだけで済みますよっていうことにならないわけですよ。相手には相手の都合があって、村はこれしかいらんけれども土地を交渉するに、どうしてもこの辺の所は、是非、村で、あんた方の言い分分かるけれど、そこだけじゃなくてこの所もぜひこの際だからって話もあるだろう。これだけの面積をお願いしてあっても、この半分だけにしてくれないかという話もあるだろうし。そんなことを片桐君がいちいち全部決めてやって行く、それはそんな話はやできない。それは、これだけの皆さんの英知を絞った、場所2か所のうちにといただいたわけですから1か所について、私としてはいろんなことを、どっちに決めたって満場一致という訳に行かないわけですよ。でもそれはこういう立場にいればですね、決断をしなければならぬ。やっぱりこういう立場にいればですね、どんな状況であろうとも、決断する時は決断していかないと次のステップには進まないわけです。片桐君はずっとその議論やっていますけど、じゃあこの議論はずっと続けても、この小中一貫校ができる可能性があるんですか。申し訳ないけど。ですからある程度皆さんの意見を尊重し、そしてある程度と言っちゃいけませんけれど、100パーセントいいことないわけです。ここにいる皆さん委員が全部、希望を要するの一つにしてできるってのが無いわけですね。皆さんそれぞれある思いを10パーセントなのか、20パーセントなのか、要するに不完全燃焼しながらも、小中一貫校を作っていくんだという思いで、今ここでそういう話をしているわけですから今後も恐らく100パーセントに近いような状況で、なるべくそれに近い状況を皆さんで議論して進めて行く。そういうのが一つの結果を生むと。それに向かって鋭意努力するってことで進んで行ければいいなと思っております。

**渡邊会長** 村長さんから、小中一貫校について、そういうような話もされたわけですけど、もうこの話は、さきほども申しましたように、一昨年学校づくり委員会で視察もしたりして、学校も老朽化したりしていますし、小中一貫校で行きましようという話が進んでまいりました。それを踏まえて検討委員会ということで、昨年5月に検討委員会が、村長さんの方から話もありまして、このメンバーで行ってきたわけですので、その小中一貫校に基づいてやってきたのも事実です。このメンバーにしても佐久穂小中一貫校を視察に行ったりしてやってまいりましたので、それはやっぱり小中一貫校で進んで行き

たいと思っております。ですので村長さんもそれを尊重されていると思うんですけど、2年間の実績を踏まえてこれから進んで行きたいと思っておりますので。他に何かありますか。

**高見澤 美夏 委員** 教育委員会の方に質問なんですけど、さっきも出た先生の確保についてなんですけど、今までとしたら北小と南小だと、南小は若い先生と偏りが出てしまうと聞いたんですよ。それは例えば小中一貫校を南小に建設すると、いろんな先生というのは来てもらえるようになるんでしょうかね。それともやっぱり若い先生だけとか、ちょっと偏ったりしたりとかの感じになってしまうんでしょうかね。

**渡邊会長** 教育長。

**井出教育長** 私は建設検討委員会の中でも言ったと思いますが、この山間地に若い先生が多くなってくるといのは、ここだけの話でないんです。全県下、同じ悩みを持っています。ですので県の教育委員会も、そこをなんとかしなきゃいけないのは毎年、課題に挙がっていて、いろいろ人事異動の中の細かい見直しをしたりしています。ですからここだけの問題じゃないと思ってください。南牧だけの問題じゃありません。ですのでこれは私もはっきり言えませんが、県の教育委員会もそういうことについて、いろいろ課題があるねと、他にも課題いっぱいありますけど、その中の一つに入っています。それをどうするかで、見直しを毎年毎年していますので、さきほど言ったように先生を連れてくるのは教育委員会の仕事ですから、我々一生懸命やります。学校の先生と校長先生と含めて一生懸命やります。やりますけれど、来年からこうなるとか、それは言えません。でも県の教育委員会も見た時のアンバランスが見えて、課題になっているのは、同じく共通して認識しています。ですので私は徐々に徐々によくなるというふうに前向きに捉えています。はい。

**高見澤 美夏 委員** ありがとうございます。

**渡邊会長** 他に。少し。

**松山幸代 委員** 南小の松山です。今日、この段階で何言っても意味がなさそうなんですけれど、私は、そもそもこの小中一貫教育というのは、本当に子どものためになる環境が作れるのかという、今の段階でも全然イメージが湧かないんですけど、そこをもっとじっくり詰めて話す必要があったんじゃないのかなと思って、中間報告の時も、小中一貫教育について発言しても意味がないのかなと、何も発言できなかったんですけど、中間報告の後ぐらい、2月のいつだったか分からないんですけど、信濃毎日新聞の1面に、長野県でこの地区も少子化が進んでいて、小中を1つにする話が進む中で長野市の教育委員会が、やっぱり小学生の低学年が通学時間が長くなるのがだめだから、低学年の間だけでも元の地元の小学校に通わせて、5・6年になれば中学校と同じ、施設分離型というんですか、の方がいいというような記事が載っていたと思うんですけど。やっぱりこういう考え方が余所であるんだって思って、こういう記事を皆さんが読んでちょっと考えが変わってくれたらいいなあって勝手に思ってたんですけど、はい。

**井出教育長** 小中一貫教育についての不満とか不安とかあるのは事実だと思います。こないだも信大の先生来られて、講演の中でも言ったことがありました。ですから我々もその方向でやって行こうという時には、是非また一貫教育をやって行く中でお母さんお父さん皆さんの声を入れてよりよいい方向の持って行きたいというふうに考えております。

**渡邊会長** 意見もいただきましたので。

**片桐勝則 委員** 2枚目の資料の説明をしていただけませんか。

**渡邊会長** それでは、もう一人だけ。

**板山笑子 委員** 平沢の板山です。長い間本当にありがとうございました。今日で最後ということで、最後に要望をちょっと言いたいなということで、言わせていただきたいんですけど、本当にどうなるか学校についてはまだ分からないということだったんですけど、是非学校作るにしる、どういう形になるにしる先生達が、子ども達が充実して過ごせるように、なるべく先生が減るとか、子ども達に寄り添う大人が少ないっていうのは無い方がいいと思うので、なるべくそういう若い先生でもベテランでもどんな先生でも必ず寄り添ってくれば子ども達は安心すると思うので、そういうのも考えて先生の人数とかも考えて、これから話し合っただけであればいいなと思うのと、やっぱ同じ地区、不安はあると思うので、どの場所になっても、各地区子どものストレス無いように通えるようにいろいろ話し合っただけであれば、で、南牧村のみんなが仲よく学校のこれからの在り方とか考えていけるような楽しい村になっていければ、一番いいかなあと考えていますので、これから自分たちの子どもも含めていろいろお世話になると思うのでよろしく願います。今までありがとうございました。

**大村村長** 私の方からもう一つですね、検討委員会から学校づくり委員会から関わった皆さんおるかと思うし、また今後、建設委員会を立ち上げる上においてですね、この皆さんが、また委員になっていただく場合もありますし、また皆さんの方から委員になりたいという声があれば、積極的に教育委員会の方に手を挙げていただきたいな。今日これで会長が言ったように終わるわけですけど、皆さん居なくなるわけでないし、また委員会そのものが終わるわけではない。私に言わせれば今日からまた新たに始まるんだということでございますので、皆様のそういった声を今後とも大いに議論を戦わさせていただきます。そのための次の委員会を始めるわけでございますので、是非とも今後とも反映させるような委員会を作っていきたいと、よろしく願い致します。

**渡邊会長** はい、ありがとうございました。それでは質問っていうか、ここで絞めていただきますして、次に諸報告を事務局から願います。

### ◎諸報告

**事務局井出次長** それではお手元にお配りしてあるもので3点願います。1点目は、小中一貫校建設に係る国庫負担金の説明についてという訂正のお願いなんですけど、今更

のような気もしますが、昨年、第5回の説明の中で、国庫負担金という国からいただける補助金の関係の説明、この枠の中に書いてある、ただ読んだだけの説明だったわけですが、これ若干こちらの解釈の取り様によっては、小学校それから中学校の部分に対して、国の補助金がいただけるというふうに皆さん思ったと思うんですけど、下の方に太字でカッコ書きで書いてある部分を読んでもらいたいです。義務教育学校というのを皆さん今まで学んでいただけていますが、南牧の場合、義務教育学校を建設する場合は、この小学校部分と中学校の部分が統合することになるので、小中両方とも国庫負担金の対象となりますが、小中一貫型の小中学校、義務教育学校でない施設一体型であっても小中一貫型の小中学校の場合は、小学校は2校を1校にするので統合する扱いになりますが、中学校においては、もともと1校ですので統合する形になりません。ですので国の補助金は小学校の部分には対象になりますが、中学校の部分には対象にならないと解釈を改めてお願いしたいと思います。それからこれで委員会最後となりますが、個人番号の登録と振込先の口座情報のお願いをしておりますが、未だPTAの方で7名の方ご報告いただけておりません。個人番号の登録は拒否することができますが、皆様の日当や費用弁償は口座振替させていただきたいので是非、口座情報だけでもご提出をいただきたいと思います。これで年度替わりますので、あと1週間くらいお待ちしたいと思います。他の方への支払いもごさいますので、なるべく迅速にお願いしたいと思います。最後に、お手元のカラーコピーがありますが、みんなの学校というもののチラシを配っております。4月14日、この会場で学校に関する映画を実行委員会が行います。教育委員会としましては内容が、障害がある子が障害のないこと一緒に暮らす中で、いい映画だと思っております。後援という形でお手伝いさせていただくものです。有料になってはいますが是非皆さんご参加いただきたいと思います。以上です。

---

### ◎閉会の宣告

**事務局井出次長** それでは林副会長、閉会をお願いします。

**林副会長** 大村村長の話をはじめ、皆様のたくさんのご意見をいただきまして、第10回、最終の委員会を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

閉会 午後7時10分